

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-536260(P2002-536260A)
 【公表日】平成14年10月29日(2002.10.29)
 【出願番号】特願2000-598411(P2000-598411)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 25/20 (2006.01)

G 0 6 K 19/07 (2006.01)

G 0 6 K 19/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 25/20 P

G 0 6 K 19/00 H

G 0 6 K 19/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月5日(2005.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 小たる用バルブ取付具であって、トランスポンダが配置される溝を有する小たる用バルブ取付具。

【請求項2】 前記溝は空所と穴状スロットによって形成されており、前記孔状スロットは空所の幅よりも狭くなっている、空所からの部材の除去に対する機械的規制を与える請求項1の小たる用バルブ取付具。

【請求項3】 前記溝はフライス削りにより形成されている請求項2の小たる用バルブ取付具。

【請求項4】 前記トランスポンダは当該バルブ取付具のフランジ内に設けられている請求項1、2もしくは3の小たる用バルブ取付具。

【請求項5】 前記フランジは当該バルブ取付具の上部にある請求項4の小たる用バルブ取付具。

【請求項6】 前記溝は長円形のものである請求項4もしくは5の小たる用バルブ取付具。

【請求項7】 前記溝は環状のものである請求項4もしくは5の小たる用バルブ取付具。

【請求項8】 当該小たる用バルブ取付具はスピア(spear)すなわちダウンチューブを有しており、前記トランスポンダはこのスピアすなわちダウンチューブ内に設けられている請求項1～7のいずれかの小たる用バルブ取付具。

【請求項9】 前記スピアすなわちダウンチューブの上部に前記トランスポンダを受け入れる溝が設けられている請求項8の小たる用バルブ取付具。

【請求項10】 前記スピアすなわちダウンチューブの上端に前記トランスポンダを受け入れるカップが設けられている請求項8もしくは9の小たる用バルブ取付具。

【請求項11】 前記カップは前記スピアすなわちダウンチューブの溝内に機械的に固定されている請求項10の小たる用バルブ取付具。

【請求項12】 前記カップは互いに協働するリップ及びフランジ構造によって前記スピアすなわちダウンチューブの溝内に機械的に固定されている請求項11の小たる用バ

バルブ取付具。

【請求項 13】 前記トランスポンダは機械的損傷から隔離されている請求項 1 ~ 12 のいずれかの小たる用バルブ取付具。

【請求項 14】 隔離体はゴム或いはプラスチック材料である請求項 13 の小たる用バルブ取付具。

【請求項 15】 前記隔離体はニトリルゴムである請求項 14 の小たる用バルブ取付具。

【請求項 16】 前記隔離体は 2 成分非金属材料である請求項 13 , 14 もしくは 15 の小たる用バルブ取付具。

【請求項 17】 前記トランスポンダが溝内に配置される場合、前記トランスポンダは該トランスポンダを取り囲む隔離材料を除去することによって除去しかつ交換できる請求項 1 ~ 16 のいずれかの小たる用バルブ取付具。

【請求項 18】 2 もしくはそれ以上のトランスポンダを有する請求項 1 ~ 17 のいずれかの小たる用バルブ取付具。

【請求項 19】 フラットトップタイプ或いは吹き抜けタイプのものである請求項 1 ~ 18 のいずれかの小たる用バルブ取付具。

【請求項 20】 請求項 1 ~ 19 のいずれかによる小たる用バルブ取付具を有する加圧流体用の小たる。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

図 5 及び図 6 を参照すると、そこには本発明のもう一つの実施形態が示されており、ここでは取付具 F の上側フランジ 34 はダウンチューブ 10 のようなダウンチューブのための穴 36 と、例えばフランジ 34 の本体に（例えば菱形 (lozenge shape) に或いは図 5 に示すように長円形に）フライス削り (milling) されたものであり得る溝 38 とを有して、適宜に付形された隔離体 40 及びトランスポンダ 42 構造を受け入れるようになっており、これらはまた、図 6 の断面図にも示したように溝 38 内に機械的及びもしくは摩擦的に位置決めすることができ、図 6 は図 5 に示したフランジ 34 の中心からの半径方向の突部に沿った断面図である。